

# はんだ付け初級検定 実施の手引

法人様が自社で検定を行う場合は、検定責任者を決めてください。  
※事務手続きを行っていただくだけでですので資格などは不要です。

個人の方は、ご自身で管理をお願いいたします。

## 1: はんだ付け検定の前に

- ① 基礎知識講習のeラーニングを事前に視聴していただき、合格証を出力、印刷して提出してもらってください。(個人の方は、写真でも可)
- ② 実技用試験教材は、受験とは別に購入も出来ます。事前に練習の必要な方はご利用ください。
- ③ はんだ付けの実技試験を実施するための環境を用意してください。
  - ・換気のできる部屋
  - ・はんだ付け作業が出来る作業台(広めに)
  - ・ハンダゴテなどの工具類
  - ・電源コンセントの確保※ハンダゴテには、アース付き端子のものが多く、コンセントの形状を確認しておいてください。

## 2: はんだ付け検定当日

- ① 定められた日時になったら、実技試験教材を開封して、試験を開始してください
- ② 試験終了後には、受験No、会社名(個人は不要)、氏名の記入漏れがないか確認の上、添付の白札を教材に結びつけた上で集めてください。
- ③ 実技用教材に同封されている受験者名簿に、受験者の氏名を記入してください。
- ④ 厳重に保管の上、実技教材と一緒に『日本はんだ付け協会』へお送りください。  
※試験の制限時間は50分です。

## 3: 実技教材と基礎知識講習合格証の提出

- ① 基礎知識講習の合格証と、実技教材を、『日本はんだ付け協会』へお送りください。  
※送り状を実技教材送付時に同梱しております。

## 4: 結果発表

- ① 検定結果の送付は、約1ヶ月半以内に発送いたします。
- ② 合格通知書と、認定者名簿、合格者には認定証をお送りします。  
※検定結果報告書を同封いたします。
- ③ 惜しくも合格点に達しなかった方には、再受験の手続きをお願いいたします。  
再度eラーニングでの学習と、公式実技教材での練習の後、受験されることをお勧めします。